

(11) 老人福祉施設に対する指導監査及び市町村における措置事務に対する指導結果の報告について（通知案）

（案）

老 指 発 第 号  
平成13年 月 日

都道府県  
各 指定都市 老人福祉関係指導監査担当課長 殿  
中核市

厚生労働省老健局総務課介護保険指導室長

地方自治法第245条の4の規定に基づく老人福祉施設に対する指導監査及び市町村における措置事務に対する指導結果の報告について

老人福祉施設については、毎年、その健全かつ適正な施設運営の確保を図るための指導監査を実施しているところであるが、その指導監査結果を把握し、今後の指導における基礎資料としたいので、毎年度の指導監査の実施結果を、別紙様式1によりとりまとめの上、翌年度の6月末日までに本職あて提出願いたい。

また、市町村における措置事務に対する指導についても併せて別紙様式2により提出願いたい。

## 平成〇〇年度老人福祉施設に対する指導監査の状況

都道府県等名

## 1 老人福祉施設に対する指導監査実施状況

## (1) 一般監査

老人福祉施設の区分	対象数 (箇所)	実施指導			書面指導		
		計画数 (箇所)	実施数 (箇所)	実施率 (%)	計画数 (箇所)	実施数 (箇所)	実施率 (%)
1. 養護老人ホーム							
2. 特別養護老人ホーム							

## (2) 特別監査

老人福祉施設の区分	実施数 (箇所)
1. 養護老人ホーム	
2. 特別養護老人ホーム	

指導監査担当部局課 (室) 名

2 老人福祉施設の指導結果の事項別是正改善指導状況

1. 養護老人ホーム

是正改善指導事項	是正改善指導施設数		
	一般監査		特別監査
	実地指導	書面指導	
第1 適切な入所者処遇の確保	( )	( )	( )
1 入所者処遇の充実	( )	( )	( )
(1) 処遇計画の策定			
(2) 機能訓練			
(3) 給食の提供			
(4) 入浴等の確保			
(5) 排泄及びおむつ交換			
(6) 被服及び寝具			
(7) 医学的管理			
(8) レクリエーションの実施			
(9) 相談に対する助言、援助			
(10) 苦情解決			
(11) 実施機関との連携			
(12) 施設職員以外の者による介護			
(13) 社会生活上の便宜の供与等			
(14) 入院者の退院後の対応			
(15) 身体拘束等			
2 入所者の生活環境等の確保	( )	( )	( )
(1) 施設の構造、設備			
(2) 居室等の設備			
(3) 居室等の衛生管理等			
3 自立、自活等への支援援助			
第2 社会福祉施設運営の適正実施の確保	( )	( )	( )
1 施設の運営管理体制の確立	( )	( )	( )
(1) 入所定員及び居室定員の遵守			
(2) 諸規程の整備			
(3) 帳簿の整備			
(4) 直接処遇職員等の配置			
(5) 専任職員の配置			
(6) 施設長の資格等			
(7) 生活相談員の資格			
(8) 機能訓練指導員の資格			
(9) 代替職員の確保			
(10) 建物、設備の維持管理			
(11) 運営費の適正運用			
(12) 高額繰越金所有施設の入所者処遇			
(13) 地域との連携			
2 必要な職員の確保と職員処遇の充実	( )	( )	( )
(1) 労働条件の改善			
(2) 業務省力化			
(3) 職員研修			

(4) 職員確保及び定着化			
3 防災対策の充実強化	( )	( )	( )
(1) 防火設備の整備及び定期的点検			
(2) 非常時の連絡・避難体制等			
(3) 消火・避難訓練			
(4) 管理宿直者の配置			
4 秘密保持			
5 事故発生時の対応			

(注)「是正改善指導施設数」欄の( )には、各事項の合計数ではなく、施設の実数を記入すること。

2 老人福祉施設の指導結果の事項別是正改善指導状況

2. 特別養護老人ホーム

是正改善指導事項	是正改善指導施設数		
	一般監査		特別監査
	実地指導	書面指導	
第1 適切な入所者処遇の確保	( )	( )	( )
1 入所者処遇の充実	( )	( )	( )
(1) 処遇計画の策定			
(2) 機能訓練			
(3) 給食の提供			
(4) 入浴等の確保			
(5) 排泄及びおむつ交換			
(6) 被服及び寝具			
(7) 医学的管理			
(8) レクリエーションの実施			
(9) 相談に対する助言、援助			
(10) 苦情解決			
(11) 実施機関との連携			
(12) 施設職員以外の者による介護			
(13) 社会生活上の便宜の供与等			
(14) 入院者の退院後の対応			
(15) 身体拘束等			
2 入所者の生活環境等の確保	( )	( )	( )
(1) 施設の構造、設備			
(2) 居室等の設備			
(3) 居室等の衛生管理等			
3 自立、自活等への支援援助			
第2 社会福祉施設運営の適正実施の確保	( )	( )	( )
1 施設の運営管理体制の確立	( )	( )	( )
(1) 入所定員及び居室定員の遵守			
(2) 諸規程の整備			
(3) 帳簿の整備			
(4) 直接処遇職員等の配置			
(5) 専任職員の配置			
(6) 施設長の資格等			
(7) 生活相談員の資格			
(8) 機能訓練指導員の資格			
(9) 代替職員の確保			
(10) 建物、設備の維持管理			
(11) 運営費の適正運用			
(12) 高額繰越金所有施設の入所者処遇			
(13) 地域との連携			
2 必要な職員の確保と職員処遇の充実	( )	( )	( )
(1) 労働条件の改善			
(2) 業務省力化			
(3) 職員研修			

(4) 職員確保及び定着化			
3 防災対策の充実強化	( )	( )	( )
(1) 防火設備の整備及び定期的点検			
(2) 非常時の連絡・避難体制等			
(3) 消火・避難訓練			
(4) 管理宿直者の配置			
4 秘密保持			
5 事故発生時の対応			

(注)「是正改善指導施設数」欄の( )には、各事項の合計数ではなく、施設の実数を記入すること。

### 3 老人福祉施設の指導監査の実施時期

#### (1) 一般監査

##### ① 実地指導

実施年月日	施設の区分	開設主体	実施施設名

(注) 実施年月日順に記載すること。  
養護老人ホーム及び特別養護老人ホームについて記入する。

##### ② 書面指導

実施年月日	施設の区分	開設主体	実施施設名

(注) 実施年月日順に記載すること。  
養護老人ホーム及び特別養護老人ホームについて記入する。

#### (2) 特別監査

実施年月日	施設の区分	開設主体	実施施設名

(注) 実施年月日順に記載すること。  
養護老人ホーム及び特別養護老人ホームについて記入する。

### 4 老人福祉法第19条に基づく改善命令等の状況

老人福祉施設の区分	施設名	改善命令等の概要
1. 養護老人ホーム		
2. 特別養護老人ホーム		

(注) 「改善命令等の概要」欄には、老人福祉法第19条第1項の規定に基づく「施設の設備若しくは運営の改善」、「事業の停止若しくは廃止」又は「第15条第4項の規定による認可取消」を行った場合に、その概要を記入すること。

別紙様式 2

平成〇〇年度 市町村に対する指導実施状況（入所措置、費用徴収関係）

都道府県名	
-------	--

対象数（市町村）			実施計画数（箇所）			実施数（箇所）			実施率（%）		
総数	市	町村	総数	市	町村	総数	市	町村	総数	市	町村
			( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )

- (注) 1 老人福祉施設（養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム）への入所措置及び費用徴収関係の指導について記入すること。  
 2 書面指導を実施した場合は、上段に（ ）で再掲すること。  
 3 老人福祉施設（養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム）への入所措置及び費用徴収を行う実施機関数を記入すること。  
 (例) 1. 1市内に複数の福祉に関する事務所を設置している場合は、その福祉に関する事務所数  
 2. 町村で一部事務組合を設置し、老人福祉施設の入所措置に関する業務を行っている場合は、その一部事務組合数

(未実施市町村が生じた場合はその理由を記入すること。)  
 理由：

指導担当部局課（室）名